

雇用保険部会報告(平成21年12月28日)の概要

現下の厳しい雇用失業情勢に対応し、非正規労働者に対するセーフティネット機能の強化及び雇用保険の財政基盤の強化を図る。

1. 雇用保険の適用範囲の拡大

(1) 非正規労働者に対する適用範囲の拡大

「6か月以上雇用見込み」(業務取扱要領に規定) ⇒ 「31日以上雇用見込み」(雇用保険法に規定)

(2) 雇用保険に未加入とされた者に対する遡及適用期間の改善

事業主が被保険者資格取得の届出を行わなかったため未加入となっていた者のうち、事業主から雇用保険料を控除されていたことが給与明細等により明確に確認された者については、2年(現行)を超えて遡及適用

この場合において、事業所全体として保険関係成立届を提出しておらず、保険料を納付していないケースについては、保険料の徴収時効である2年経過後でも納付できる仕組みとする。

2. 雇用保険の財政基盤の強化

(1) 国庫負担

- ・ 当面の失業等給付の国庫負担として、21年度補正予算で一般財源を投入
- ・ 23年度以降について、安定財源を確保した上で、国庫負担を本則(25%)に戻す旨を法律に規定(現行 13.75%)

(2) 雇用保険二事業の財源の確保

- ・ 雇用保険二事業の財源不足を補うため、緊急的かつ例外的な暫定措置として、失業等給付の積立金から借入れ

(3) 雇用保険二事業の保険料率に係る弾力条項の発動の停止

- ・ 22年度の保険料率について、弾力条項の発動を停止し、原則どおり(3.5/1000)とする。

(4) 失業等給付に係る保険料率(労使折半)の引下げ

- ・ 原則16/1000のところ12/1000に引下げ
(参考) 21年度の保険料率は、前回法改正により1年限りの特例措置として8/1000

労働政策審議会委員名簿

(公益代表委員)

| | |
|---------|---------------------|
| 相澤好治 | 北里大学医学部長 |
| ○ 今田幸子 | (独)労働政策研究・研修機構特任研究員 |
| ○ 今野浩一郎 | 学習院大学経済学部経営学科教授 |
| ○ 岩村正彦 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
| ○ 大橋勇雄 | 中央大学大学院戦略経営研究科教授 |
| ○ 大勝悦子 | 明治大学政治経済学部教授 |
| ◎ 諏訪康 | 法政大学大学院政策創造研究科教授 |
| ◎ 清林紀子 | 慶應義塾長 |
| ◎ 宮本みち子 | 弁護士 放送大学教養学部教授 |

(労働者代表委員)

| | |
|-------|------------------------|
| 落合清四 | UIゼンセン同盟会長 |
| 加藤友和 | 情報産業労働組合連合会中央執行委員長 |
| 河野田彩 | JAM会長 |
| 北田秋 | 日本食品関連産業労働組合総連合会中央執行委員 |
| 斉藤千純 | 電機連合中央執行委員 |
| 内藤弘朗 | 日本基幹産業労働組合連合会中央執行委員長 |
| 南雲弘行 | 日本労働組合総連合会事務局長 |
| 西山浩一郎 | 全日本自動車産業労働組合総連合会会長 |
| 山浦正洋 | 全日本運輸産業労働組合連合会中央執行委員長 |
| | 日本労働組合総連合会副事務局長 |

(使用者代表委員)

| | |
|------|---------------------|
| 市川隆治 | 全国中小企業団体中央会専務理事 |
| 市野紀生 | 東京ガス(株)取締役会長 |
| 伊藤雅人 | オーデリック(株)代表取締役社長 |
| 大橋洋治 | 全日本空輸(株)取締役会長 |
| 岡田晴奈 | (株)ベネッセコーポレーション執行役員 |
| 川本裕康 | (社)日本経済団体連合会常務理事 |
| 吉指稲美 | (株)吉香代表取締役社長 |
| 土三美津 | 日清紡ホールディングス(株)相談役 |
| | イオン(株)執行役 |
| | 日本電信電話(株)代表取締役社長 |

(敬称略)

注) ◎会長 ○会長代理